

# 第11次鶴岡市交通安全計画の概要

## 第10次計画の検証

### ◎目標

- ・ 年間交通事故死者数 3人以下(県の数値目標30人以下)【未達成】
- ・ 年間交通事故負傷者数 630人以下(県の数値目標6,000人以下)【達成】

### ◎結果

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2
死者数	3	7	7	3	4
負傷者数	712	681	610	516	423

- ・ 第10次目標のうち、死者数未達成、負傷者数達成である。
- ・ 高齢者が犠牲となる死亡事故が多い。【全死者数の半数以上が高齢者】
- ・ 国道・県道等幹線道路での発生が多い。【全死者数の6割弱】
- ・ 高齢ドライバーが第一当事者になる事故が多い。  
【全発生件数の3割弱 第9次では2割強】

## 第11次計画の概要

【 基本理念 】 ～ 交通事故のない、安全で安心して暮らせる鶴岡市を目指して～

「人優先」の交通安全思想を基本とした施策の推進と  
地域ぐるみで交通弱者を守る仕組みづくりの促進

### 【 道路交通の安全 】

#### 1 目標(令和7年まで)

- 令和7年までに年間交通事故死者数を**3人以下**とする。  
(第10次数値目標にて達成できなかった数値)
- 令和7年までに年間交通事故重傷者数を**34人以下**とする。  
(県の第11次交通安全計画の数値目標280人以下の概ね12%)以下

## 2 道路交通安全についての対策

### 道路交通安全対策を考える視点

- (1) 高齢者と子どもの安全確保
- (2) 歩行者及び自転車の安全確保と違法意識の向上

### 道路交通安全対策の重点事項

- (1) 高齢者と子どもの交通安全対策の推進
- (2) 横断歩道、交差点での交通事故防止対策の推進
- (3) 生活道路及び幹線道路における交通事故防止対策の推進
- (4) 夕方から夜間にかけての交通事故防止対策の推進
- (5) シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- (6) 自転車の安全運転の推進

## 3 道路交通安全のための施策の展開

### (1) 交通安全思想の普及徹底

- ① 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- ② 効果的な交通安全教育の推進
- ③ 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- ④ 自転車の安全利用の推進

### (2) 安全運転の確保

- ① 飲酒運転の撲滅
- ② 高齢運転者対策の充実
- ③ シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 薄暮時におけるヘッドライトの早めの点灯及びハイビーム活用

### の促進

### (3) 道路交通環境の整備

- ① 道路における交通安全対策の推進
- ② 効果的な交通規制の推進
- ③ 駐車対策の実施
- ④ その他道路交通環境の整備

### (4) 踏切道における交通の安全についての対策

- (5) 救助・救急活動の充実
- (6) 被害者支援の推進